

仙川ふれあいの家・東部ふれあいの家 ご利用案内

【施設利用申込の流れ】

- 原則として、3 日前までに、商店街事務局の窓口または、お電話にて受付いたします。
 - お電話で申込みの方は申請書のお渡しがありますので、事務局にお越し下さい。
 - ご利用日当日又は前日に、商店街事務局にて記入済の「使用申請書」の提出、「利用料」の支払いをお願いします。
申請書手続きが済みましたら、鍵を貸出します。(事務局営業時間内時間厳守で手続きをお願いします。)
利用日が日・祝・月曜日および祝日明けの日になる場合には、鍵の受取日にご留意下さい。
- 利用後、利用当日中に鍵の返却をお願いします。(事務局営業時間外は、外階段横の鍵付きポストに返却して下さい。)

【受付日について】

施設利用の申込は当月 1 日から翌月末日分までを受け付けます。

- 翌月の利用受付開始日は、午前 10 時～11 時まで来局優先です。電話受付は午前 11 時からとなります。
- 翌月の受付開始日 1 日が日祝の場合、受付開始日は翌日となります。

利用時間区分	午前	午後	夜間
利用可能時間	9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～21:00
利用料金	400円	500円	500円

【アクセス】

仙川ふれあいの家

仙川駅より徒歩 3～4 分

「せんがわ劇場」3 階

【設備】30 帖洋室・イス・テーブル
ホワイトボード

東部ふれあいの家

仙川駅より徒歩 4 分

「消防団第 13 分団」建物 2 階

【設備】25 帖和室・イス・テーブル
座布団・黒板



【利用者条件】

- 営利目的(会費等で収益がある場合等も含む)や勧誘活動等での利用は不可
- 同じ利用目的(同一団体)での申込は 1 ヶ月に 3 コマまで。施設の入場者数は 30 名以内。
- 飲食不可(会議等でのお茶・軽食等のみ可)(酒類持ち込み、飲酒は厳禁)
- 大きな音量、楽器演奏、過激な動き(ダンス・体操等)、靴を履いての利用は禁止
- 利用後の整理・清掃をすること(ゴミは必ず持ち帰ること)
- 申込時間外にふれあいの家を使用する事は禁止

【ご注意とお願い】

- 利用日が確定した時点で申込(予約)をすること(仮予約はできません)
- キャンセルする場合には速やかに連絡すること。利用日の 3 日前(事務局営業日)より取消料として全額徴収します
- ふれあいの家運営委員会が認める地元各自治体の公益的な行事・会合・教育の向上に関する予約が優先となる場合がありますのでご了承下さい。
- 利用状況が著しく悪質な時には、次回のご利用をお断りする場合がございますのでご注意下さい。
皆様が気持ちよく利用できるように、ご協力をお願いします。

【お申込・お問合せ】 仙川商店街協同組合事務局 (月～土 10:00～18:00 日・祝は休み)

〒182-0015 調布市仙川町 1-6-10 電話:03-3307-6379